

## 岡村ソーシャルワーク論の批判的再考

—とくにその「主体性」概念の弁証法的止揚に向けて—

○大分大学 衣笠 一茂 (会員番号 2529)

キーワード3つ:

### 1. 研究目的

発表者はすでに、「すべての個人の尊厳の尊重 respect for the dignity all persons」というソーシャルワークの「価値」の具象化に向けて、「自己決定 self determination」という原理を持って実践という行為を行う、というソーシャルワークの既存の「価値と原理」の枠組みの論理的限界を指摘し(衣笠、2009) また「自己決定」のもつ限界を超越しうる可能性を、クライアントと彼を取りまく社会環境との間の「関係性」のあり方に求める議論をすでに展開している(衣笠、2011)。本報告では、近代の持つ可能性としての「関係性」のあり方を考察するために、発表者と同様に「社会関係」を基軸とした社会福祉・ソーシャルワーク理論を展開した岡村重夫の所論を参照しながら、「自己決定」を原理とする近代市民社会の限界を超越しうる「主体」のあり方について、その論究を試みたい。そこを経由することにより、抽象的な価値論ではなく、「実践的価値」としてのソーシャルワークの価値の内容を吟味し、観念論的な内容としてではなく、「価値と原理」についての議論を「実践」という具体的な行為との関連において把握する、という作業を行いたい。

### 2. 研究の視点および方法

周知のように、岡村理論はソーシャルワークのみならず社会福祉事象全体を視野に入れた包括的な社会福祉理論であるが、その論理構造全体を扱うことは本発表の目的とするところではない。そこで、本発表の関心に照らして、岡村理論におけるソーシャルワークの理解と、その「実践」場面における「主体性」の論理を検討した上で、その限界と課題を明らかにし、そこから岡村理論におけるソーシャルワークの理解を弁証法的に止揚することで、「原理と価値」の議論をソーシャルワークの実践論へと接続することを試みたい。

このような関心において岡村理論を理解する際には、谷口泰史による先行研究が参考になる(谷口、2003)。岡村は1956年に出版された『社会福祉学(総論)』において、「社会関係の主体的側面」に社会福祉固有の視点と論理が存在することを主張したが、谷口は岡村による社会福祉の対象認識の論理性はアメリカの機能主義的なソーシャルワーク理論を凌駕する思想的基盤であるとして、その論理的基盤と主体についての議論をソーシャルワーク理論に接続することを試みている。そこで本発表では、岡村理論におけるソーシャルワークとその主体性の論理を、谷口の分析を援用しながら析出することを試みたい。

### 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針に従い、先行研究と自説を峻別するために引用部分はずべて著者と発表年を記し、また参照している文献についてはすべて原典に当たっている。

### 4. 研究結果

発表者が従来論究してきた作業と、市民社会に普遍的に存在する「生活者」が、その生活の営みの中で自己を貫徹する、という主体性を発揮することによって、「個人的契機」と「社会的契機」という対立する二つの契機を弁証法的に統一しようとする社会的行為としてソーシャルワークを把握する岡村理論における論理構造は、基本的に同一の方向性を有していると考えられる。その意味において、発表者は岡村理論におけるソーシャルワーク理解を理解するが、それでもここまでの作業を通じて、ただ一点のみ、筆者の主張と岡村理論とは異なる論理が存在している。それは僅かではあるが決定的に異なる点であり、そこに発表者は岡村理論を肯定しつつもそれを弁証法的に止揚する必然的契機を見いだす。

それは、「真の自己」を発露せしめてゆく、「個人」の存在の様式についての把握の仕方である。先に谷口が示したように、岡村理論におけるソーシャルワークの展開過程を基礎づけるのは、あくまでも「生活者」としての個人の要求の「自己貫徹」である。ここで、この「要求の自己貫徹」を単なる社会福祉ニーズ論に収斂させてしまうのではなく、「真の自己に向かって拓かれる」という意味での「自己の要求の貫徹」として理解することが重要なのは論を待たないが、問題なのはこの「自己貫徹」を要求する主体であるところの個人のあり方として、どのような「個人像」が措定されているのかという点である。すなわち、岡村が想定している「個人」とは、岡村自身が述べているように「選び抜く」ことによって「自己貫徹」ができる個人、すなわち「判断し、自己決定できる主体としての個人」である、近代的個人像以外の何ものでもないがゆえに、近代市民社会が持つ構造的限界、すなわち「疎外と排除」の構造的再生産に接続してしまう危険を持つのである。

### 5. 考察

このように考えれば、岡村理論におけるソーシャルワーク理解が、発表者と通底する関心を持ちつつも、その対象となる個人像の把握の仕方において、僅かではあるが決定的に異なる一点を有しているがゆえに、発表者の主張と岡村の主張が異なることが理解されるだろう。すなわち必要なのは、個人と社会の二元論的矛盾を克服してその統合的發展を構想する、という岡村理論の基本的な論理構造を理解しつつも、かかる個人と社会、主体と客体、自己と他者が出会う「場」において、「語りかつ行為できる」という望ましい個人以外の「主体性」をも発露せしめるような実践の行為を構想することにより、近代の構造的限界を超克することなのである。そのことによって初めて、「関係性の価値」を具象化しうる、ソーシャルワークという社会的「行為」が登場する必然性、を構想できると考える。